

平成 23 年 6 月 13 日

当社における「一般事業主行動計画」の策定について

I. 第 1 項目 「ノー残業デー」の設定

- 《目的》 1. ワークライフバランスの重要性
2. 職員の心身の健康維持
3. 長時間就労（残業）に対する管理職の意識改革と改善
・時間管理

《実施内容》

1. 休日前（火・土）を「ノー残業デー」とする。
2. 上司は、休日前 13 時以降の部下の業務を控えさせ、早帰の退社を促すよう努める。

II. 第 2 項目 子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

- 《目的》 1. 少子化、核家族化が進む中、父親として育児への参加が求められている。
2. 家庭の安定が仕事の出来る職員を作る。

《実施内容》

1. 当社の就業規則には、配偶者の出産時 2 日間の特別休暇が設けられていることを、周知させる。
2. 周囲に対し、事前の情報と協力体制を整えておく。

III. 第 3 項目 子供・保護者への勉強会の実施（営業開発部での取り組み）

- 《目的》 1. 将来を担う子供たちへ、食の大切さと農家の方を通して食べ物を大切にする気持ちを育ませる。
2. 家庭における食事が子供に与える影響を、親子に啓蒙していく。

《実施計画》

1. 生産農家での実施勉強会（夏・春休みを利用）
2. 生育過程の勉強会
3. 栄養価値及び体への働き
4. 旬の野菜を使った親子料理教室の開催
5. 資格取得者による勉強会